

自賠責保険 経費計算基準等見直しに関する報告  
（自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会での検討結果）

2025年1月10日

一般社団法人 日本損害保険協会

# 1. 第149回自賠責保険審議会（2024年6月4日開催）における議論内容

## 自賠責保険審議会事務局（金融庁）

- 日本損害保険協会に対し、
  - ① 経費計算基準等が業務実態に合っているか検証し、必要に応じて見直しを行うこと
  - ② 経費計算基準等を将来的に見直すための手続きの導入について、検討を依頼することとしたい。
- また、この検討結果についても、2025年1月に開催予定の自賠責審議会において日本損害保険協会から報告するよう要請したい。

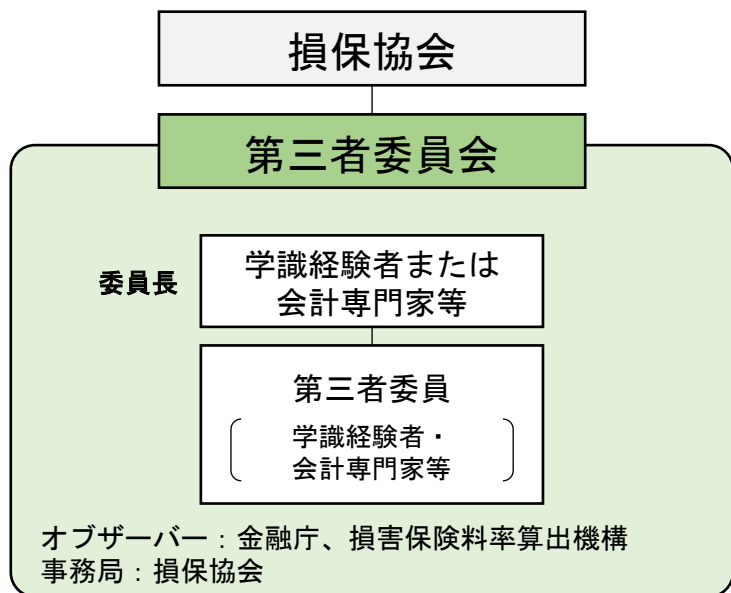
## 日本損害保険協会

- 前回見直し時からの環境変化を踏まえると、日本損害保険協会としても経費計算基準等が今日的に妥当であるかどうかを検証の上、必要に応じて見直すべきであると考えている。
- 日本損害保険協会内に第三者委員会を設置の上、具体的な論議を行い、検討結果を次回自賠責保険審議会にて報告したい。
- 第三者委員会は、より客観性・透明性を確保する体制・運営としたい。

- 議論の結果、以下について了承された。
- ✓ ①経費計算基準等について、経費計算基準の計算式が実態に即しているかという観点も含め、業務実態に合っているか検証した上で、必要に応じて、見直しを行うこと、
  - ②将来的に経費計算基準等を見直す場合の手続きを導入することについて、検討を行うこと
  - ✓ 2025年1月に開催予定の自動車損害賠償責任保険審議会において、第三者委員会での検討結果を日本損害保険協会から報告を行うこと

## 2. 第三者委員会の設置および議論内容

### <体制図>



#### 【委員長】（敬称略）

・家森 信善 神戸大学経済経営研究所教授

#### 【委員】（敬称略、50音順）

・大野 澄子 永沢総合法律事務所 弁護士  
 ・鈴木 隆樹 PwC Japan有限責任監査法人 パートナー  
 ・柳瀬 典由 慶應義塾大学商学部教授  
 ・唯根 妙子 特定非営利活動法人 消費者機構日本 理事

### <主な議論内容>

第1回 (2024年6月26日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者委員会の設置趣旨・目的(客観性・透明性確保等)</li> <li>第三者委員会の論議すべきスコープについて</li> <li>経費計算基準の概要・目的について</li> </ul>
第2回 (2024年7月23日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日的な環境変化等を踏まえた経費計算基準改定の方角性</li> <li>✓ 自賠償保険に関する業務フローの確認</li> <li>✓ 現行基準の網羅的な検証・課題洗い出し</li> <li>✓ 各課題の対応策の論議</li> </ul>
第3回 (2024年8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費・代理店手数料に関する業務実態調査の目的・スコープについて</li> <li>業務実態調査の方法について</li> <li>✓ 今日的な実態把握方法の網羅的な検証・課題洗い出し</li> <li>✓ 各課題への対応策の論議</li> </ul>
第4回 (2024年11月22日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務実態調査の暫定集計結果および増減理由</li> <li>本見直しに伴う影響額(概算値)について</li> <li>将来、基準等を見直すための手続きについて</li> </ul>
第5回 (2024年12月11日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本委員会の総括(見直し後の経費計算基準案等)</li> <li>✓ 業務実態調査の最終集計結果および増減理由</li> <li>✓ 最終集計結果を反映した本見直しに伴う影響額(概算値)について</li> <li>✓ 次回見直し時の検討の観点</li> </ul>

### 3. 経費・代理店手数料の算出基礎数値の見直し（業務実態調査の方法）

- 今日的な環境・業務内容の変化や客観性・透明性の観点から、以下のとおり調査方法を見直した。

	検証プロセス・観点	主な見直し内容
調査表作成	<p><u>STEP1：業務実態調査表の今日的な見直し</u> 分数測定に用いる業務実態調査表について、前回調査表に対して以下の観点で検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 今日的な環境変化等を踏まえ、業務項目に変化はないか</li></ul>	<p>以下の環境変化等を踏まえ、業務実態調査表を今日的な内容に見直し</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• デジタル化の進展（e-JIBAI普及）</li><li>• 一般代理店廃止や収納済印廃止等による業務の変化</li><li>• 外部委託の進展による業務フローの変化</li><li>• 個人情報保護法・健康保険法改正による業務の増加</li><li>• 情報セキュリティ・コンプライアンス研修等の増加</li></ul>
調査測定	<p><u>STEP2：調査・測定方法の検討</u> 調査・測定方法（調査対象・調査期間・調査内容・調査地域・サンプルサイズ・測定対象者・測定者・測定方法等）について、前回調査表に対して以下の観点で検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 分数を適切に把握できるか</li><li>• 客観性・透明性を確保できるか</li><li>• 実務上調査可能か</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 保険会社向け説明会や代理店向け調査依頼状等を通じ、社会的責任のある調査であることを徹底し、また測定者については、実効性を踏まえ前回通り保険会社とする一方、損害保険料率算出機構が一部同行のうえ調査内容について精査することで透明性を確保。</li><li>• 前回調査において一定のみなしを含む測定となっていた箇所について、取得可能なデータの増加等を踏まえ測定方法を精緻化</li></ul>
集計	<p><u>STEP3：集計方法の検討</u> 測定結果の集計（集計者・集計方法・結果検証等）について、以下の観点で検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 分数を適切に把握できるか</li><li>• 客観性・透明性を確保できるか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 集計者について、実効性を踏まえ前回通り日本損害保険協会・損害保険料率算出機構とする一方、外れ値等の判定に対して統計処理ルールを定め、第三者委員会で開示することにより客観性・透明性を確保</li><li>• 地域別・チャネル別・保険会社別・損害保険料率算出機構同行有無別等の区分で集計を行い、測定上の恣意性の懸念がないか比較検証を実施することで客観性・透明性を確保</li></ul>

## 4. その他経費計算方法の見直し

■ 経費計算基準の網羅的な検証及び課題の洗い出しを行い、以下項目に関して見直しを検討。

	項目	課題	対応案	論議結果
①	1件当たり 処理分数の 細分化	業務内容が異なる「新契約件数」と「異動・解約等件数」等の割合が将来変化した場合、現行通り調査時点のこれらの平均値を適用し続けると経費が実態と乖離する可能性がある	将来の件数割合の変化等をタイムリーに把握する観点から「1件当たり処理分数」を以下の通り細分化する <ul style="list-style-type: none"> <li>契約引受： 新契約、異動・解約等、その他管理業務</li> <li>損害調査：死亡、後遺障害、傷害</li> </ul>	以下の費用対効果や、今後は少なくとも5年に1回は実態が反映されることから、 <b>細分化を行わない</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>細分化にはシステム開発コストが必要</li> <li>件数割合は安定的に推移していること</li> </ul>
②	1人1分当たり 給与額の 計算方法	サンプル調査の結果、役職者の実務関与が少ないと判明したため、「1人1分当たり給与額」を現行どおり役職者も含めた平均値として算出すると実態と乖離する可能性がある	役職者を「1人1分当たり給与額」に含めないこととしたうえ、役職者は全て管理業務とし、役職者給与は実務を担う社員の自賠償相当分の給与割合で配賦する	サンプル調査結果に基づいた課題認識及び対応案であるが、今回の業務実態調査も踏まえた影響額(概算値)が大きいことも踏まえ、 <b>現行通りとする</b>
③	外部委託費用の 計上方法	将来的に外部委託が進展した場合、物件費計上する外部委託費用と「1件当たり処理分数」により計算する人件費の重複が生じる可能性がある	重複を回避する観点から、物件費または人件費のいずれかから外部委託相当の費用の控除する	「1件当たり処理分数」(人件費)から外部委託分を各社ごとに控除する場合には恣意性が生じる懸念等を踏まえ、 <b>物件費から外部委託費用を控除する</b>
④	物件費・ その他事業費の 賦課方法	保険種目共通の物件費について、「機械使用時間割合」、「件数割合」、「自賠償社員給与割合」等で配賦をしているが、一部今日的な実態に合わないものがある	ソフトウェアの減価償却費は、保険種目固有経費は実額で把握し、保険種目共通経費は件数割で配賦する	今日的環境変化や実態に即すことから、 <b>対応案の通りとする</b>

## 5. 経費計算基準等見直し結果（全体像）

### 経費計算基準の見直し結果および影響額（2023年度決算に基づく概算）

※基準料率改定時は、算出時点での収入社費と経費の乖離や将来の物価動向等も考慮して付加保険料（収入社費）を算出

区分	部門	項目		実態調査結果			影響額 (*1)	主な増減理由	
				前回	今回	増減			
人件費 関連	契約 引受	1件当たり処理分数		18.3分/件	14.0分/件	▲4.3分/件	▲280億円	・e-JIBAIのさらなる普及や非対面での代理店業務指導機会増加等のデジタル化の進展による効率化（↓）	
		1件当たり処理分数に含まれない業務		-	0.1分/件	-	+7億円	・コンプライアンス研修等の増加（↑）	
	損害 調査	1件当たり処理分数	一般払	207分/件	209分/件	+2分/件	+0億円	・個人情報保護法改正による個人情報取扱いの厳格化に伴う、情報漏洩防止の確認・報告業務等が増加（↑） ・基幹システム刷新やデジタルツール活用による効率化、被害者との対面での面談機会の減少（↓）	
			一括払（自賠社）	13分/件	17分/件	+4分/件	+4億円		
			一括払（任意社）	321分/件	310分/件	▲11分/件	▲11億円		
			1件当たり処理分数に含まれない業務		9分/件	6分/件	▲3分/件	▲6億円	・e-learning普及や拠点集約等による社員育成の効率化（↓）
	共通	年間実働時間	95,305分	89,816分	▲5,489分	+92億円	・産休・育休や時短勤務の進展といった多様な働き方の普及（年間実働時間減少による給与単価の増加）（↑）		
物件費 関連	共通	外部委託費用の計算方法					▲16億円	・計算方法見直しに伴い減少（↓）	
		減価償却費（ソフトウェア）の計算方法					▲78億円		
	契約 引受	件数割換算係数		10分の1	10分の2	+10分の1	+151億円	・根拠不明であった件数割換算係数について、今日的に自賠責に係る物件費の利用実態を調査し、ステッカー交付・書損回収等への交通費等の利用実態を反映した結果、件数割換算係数は増加（↑）	
合計							▲122億円		

(\*1) 各項目ごとの影響額は他の項目を現行通りとした場合として算出。1つの変更内容が他の項目に影響する可能性があるため、上表合計値は上記の全体影響額と一致しない

## 6. 代理店業務に関する業務実態調査結果（代理店手数料算出における基礎数値）

### 代理店手数料の算出における基礎数値の見直し結果（\*1）

区分	項目	実態調査結果			主な増減理由
		前回	今回	増減	
人件費	1件当たり所要時間	28.3分/件	21.0分/件	▲7.3分/件	・ e-JIBAIのさらなる普及による効率化や非対面（郵送）での対応増加による移動時間減（↓）
物件費	1件当たり所要経費	376.9円/件	609.1円/件	+232.2円/件	・ 自動車費・自動車関連費の増加や事務所賃借料単価等の増加（↑）

（\*1）基準料率改定時に織り込む代理店手数料は、上記業務実態調査の集計結果に加えて、料率改定時における直近の給与単価統計・物価統計等を用いて算出することとなる

#### 【参考：代理店手数料の算出方法】

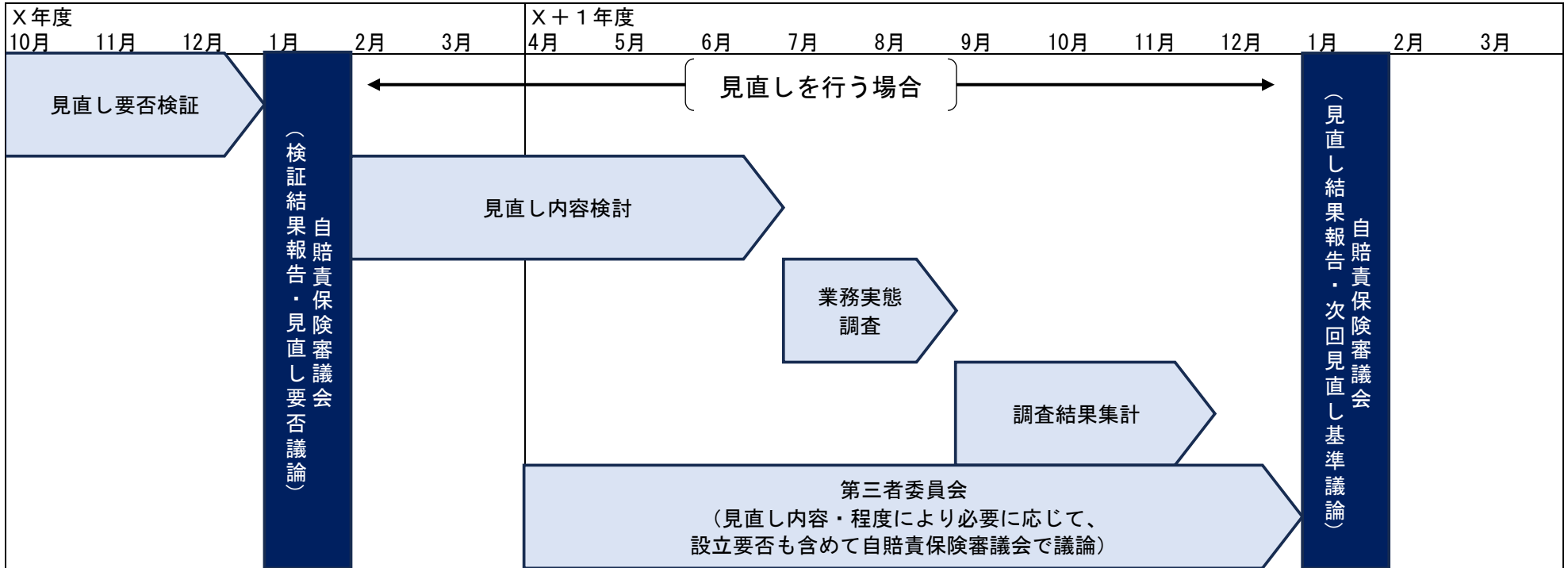
自賠償保険の代理店手数料は、代理店において自賠償保険契約の取扱いに要する人件費ならびに物件費を積算して算出する。（なお、下記計算の他に物価動向等を加味する。）

- ・ 人件費＝（契約1件あたり業務所要分数×給与単価）
- ・ 物件費＝（契約1件あたり業務所要経費）

## 7. 将来、基準等を見直すための手続き

- 業務プロセスの経化に伴う自賠償経費の変化を検証・把握するために、将来的な見直し手続きを導入する。

【見直しスケジュール】見直し内容・程度によって検討・調査時期は変動する前提



- 合致した定量基準項目や見直し時の環境変化に基づいて見直し範囲を決定する  
(計算方法も含めて見直し範囲を検討する)
- 大きな課題がなければ処理分数のみの見直しや、合致した定量基準に係る部分のみ見直しとすることもあり得る(例: 契約引受のみ見直し)
- 上記の検討結果を自賠償保険審議会に報告し、議論のうえ決定する



## 7. 将来、基準等を見直すための手続き

- 将来の見直し基準として、①定量基準と②定期基準を定め、いずれかに該当した場合に見直しを実施する。

### ①定量基準

- 将来自賠責経費に影響を及ぼすと考えられる項目を以下の3要件に基づき選定し、見直しの是非を判断する。
- 適切な項目は将来の環境により都度変化すると想定されるため、経費計算基準の見直しを行う都度検討し必要に応じて再設定する。

#### 項目選定の3要件：

- ①将来の変化（普及率増加等）が想定されるもの
- ②計測可能なもの
- ③自賠責経費に対する感応度が一定程度あると想定されるもの

#### 【今回の定量基準】

項目	定量基準案 (*1)	想定される自賠責経費への影響
• キャッシュレス普及率	普及率：40%超	• 現金精算関連の業務の効率化 • 現金・キャッシュレス両方を管理することによる業務の増加
• 異動・解約非対面手続き率	非対面手続き率：40%超	• バックオフィスでの集約対応における効率化

(\*1) 定量基準は、今回の1件あたり処理分数の見直しによる経費変動概算値に基づき設定。

- 選定した項目にかかわらず、契約・損害実務に大きく影響が与える事項があれば、見直しの是非を議論し判断する。  
例：法改正や会計基準の変更、業務効率化に資するシステム開発等

### ②定期基準

- 定量基準に合致しない場合であっても、前回見直し時から一定期間を経過した場合に見直しを行うために定期基準も設ける。
- 自賠責保険の料率改定時の滞留資金（準備金）の収支均衡期間と合わせ5年とする。

## 8. 次回見直し時の検討観点

- 将来の基準見直しにおいては、実態調査手法の更なる高度化等も含めた検討を行ったうえで対応を進めていく。
- これまでの議論や実態調査を踏まえた今後の検討課題については以下の通り。

	項目	検討観点
業務実態調査関連	①測定者/集計者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回調査では、調査時に損害保険料率算出機構が同行のうえ、調査内容について精査することで透明性・客観性を確保することとしたが、更なる透明性確保の観点で、将来的には今回同様、調査費用や実態把握のための実務知識の有無の観点にも留意したうえで第三者機関の活用等の可能性も検討することが考えられる</li> </ul>
	②実態調査期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回調査は第三者委員会での議論スケジュールも踏まえ、9月～10月での実施となったが、将来的には見直しの内容に応じて調査期間を変更することが考えられる</li> </ul>
	③デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回調査は各社および代理店での実測・聴取による調査を実施したが、将来的には、準備・調査費用等にも留意したうえでデジタル技術等の活用による調査の高度化が考えられる</li> </ul>
	④業務実態調査の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実態調査は保険会社・代理店における調査ロード・コストを要し、それらのコストは自賠責保険料に転嫁され最終的に契約者の負担となることから、可能な範囲で調査の効率化を検討することが考えられる</li> </ul>
経費計算方法関連	⑤経費計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費計算基準の計算方法に関して、現時点で考えられる対応案をメリット・デメリットも踏まえ議論いただいたが、例えば以下の項目に関して採用した案についても将来デメリットを解消することができるか引き続き検討を行っていく               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 1人1分当たり給与額の計算方法</li> <li>➢ 外部委託費用の計算方法</li> <li>➢ 件数割換算係数</li> </ul> </li> </ul>

## 9. 今後のスケジュール

- 2024年度末決算(2025年3月末)より今回の見直しを反映させた新経費基準を適用する。
- 新基準に基づく2024年度末決算を反映させた、損害保険料率算出機構による2025年度料率検証結果を2026年1月自賠責保険審議会で報告する。
- 仮に料率改定が必要と判断された場合、2026年4月から新料率の適用を開始する予定。
- 代理店手数料についても、今回見直した代理店手数料算出における基礎数値を次回料率改定時に反映する。

